社会福祉法人正蓮寺静蔭学園事業報告

1　事業報告にあたって

本法人は昭和19年に開設された戦時保育所から発展、令和元年度で創立75周年を迎えました。当初の宗教法人立から、地域の子育て環境をより良いものにするため平成22年度より社会福祉法人として県の認可を受け再スタートしました。平成23年度以降、保育園・幼稚園の2施設を一体的に運営し、保護者の就労の有無にかかわらず子どもを受け入れる「幼保連携型認定こども園」へと移行しました。

平成27年度より新子ども子育て制度への移行により、新幼保連携型認定こども園として県からみなし認定を受け、これまでの幼保2施設から1施設へと統合されました。

令和元年度においては、10月から3歳児以上の保育料無償化や給食費の直接徴収がスタート、その後令和2年に入ると新型コロナウィルス感染症の感染拡大を受け、感染防止を徹底しながらの保育運営が求められています。

【正蓮寺こども園の部】

【令和3年度施設利用状況報告】

施設名	利用状況			
	定員	1月平均児童数	年間延べ児童数	年間利用率
正蓮寺こども園	205人	236人	2,831人	1.15

2 事業運営

定款の定める本法人事業目的達成のため、幼保連携型認定こども園を運営しました。

【全体総括】

近年、ますます伸展する少子化の中で、保育を取り巻く動向が刻々と変化しており、こどもが生活する家庭の子育て力の低下・保育者の人材確保難、地域社会の連携力の脆弱化が進む中、保育施設の在り方も変化しています。そのような中、平成27年度からは就学前の教育・保育にかかる制度が見直され、戦後最大の改革と呼ばれる「新子ども子育て制度」がスタート、さらに令和元年度途中からは3歳児以降の保育の無償化が始まりました。

本園は新制度を先取りし、既に旧制度下の平成23年度より幼保連携型認定こども園をスタートさせています。26年度からは定員を10名増し205名とするとともに、引き続き保育の質の向上と児童虐待防止や延長保育、保護者の就労に伴う年度途中入園、発達障害児の受入れ、一時預かり保育、地域子育て支援等のニーズに応え、苦情処理第三者委員の配置など利用者サービスの改善や、行政の指導のもと待機児を生じさせない努力を進めました。また法人会計全般にわたって公認会計士による外部監査を受審するなど、これまで以上に適正運営に努めてまいりました。

正蓮寺こども園職員の状況等　定員205 名

【職員の状況】

職 名	令和3年4月1日の職員数					年間退任・就任									令和4年4月1日の職員数						
	正規職員	有期契約職員			計	正規職員		有期契約職員						計	正規職員	有期契約職員				実人員合計	備考
		契約職員	非常勤A	非常勤B		就任	退任	契約職員 就任	契約職員 退任	非常勤A 就任	非常勤A 退任	非常勤B 就任	非常勤B 退任			契約職員	非常勤A	非常勤B	その他		
園長	1				1										1					1	
副園長等	2				2										2					2	
保育教諭	18		7	5	30	1	−2	1				1		1	17	1	7	6		31	
看護師			1		1												1			1	
調理員	3			2	5		−1			1					2		1	2		5	
運転手				2	2							1	−1					2		2	
事務員				1	1													1		1	
学校医		2			2											2				2	
薬剤師		1			1											1				1	
計	24	3	8	10	45	1	−3	1	0	1	0	2	−1	1	22	4	9	11		46	

＊臨時職員の内、非常勤Aは正規職員の所定労働時間とほぼ同じ労働時間で雇い入れられた常勤的非常勤職員、非常勤Bは正規職員の所定労働時間より短い労働時間で雇い入れられたパート職員です。
なお、契約職員の欄は学校医・学校歯科医・学校薬剤師を記載しています。

【施設運営状況】

平成26年度からは保育園部定員の10名の増員を図り幼保合計で定員205名として地域ニーズの受け皿として取り組みました。入所状況については、引き続き安定した状況の中で施設を運営することができています。

また、午後7時までの延長保育、園庭開放、県所管の乳幼児子育て支援事業等の子育てサービスを提供しながら、保護者の子育て支援、就労支援に努めるとともに、苦情処理第三者委員を配置するなど、引き続き情報公開に努めました。

さらに一時保育事業では地域未就園児を受け入れるとともに、家庭での子育てを兵庫県所管の「乳幼児子育て応援事業」などの事業を通じて支援をおこないました。

利用者サービスの向上に向けては、委員会活動をはじめ職員間での話し合いを積極的に実施し、兵庫県保育協会等の外部の各種研修に参加しながら、職員の資質向上につながるよう努めました。

特に令和2年度以降は新型コロナ感染症対策として国からの補助をもとに、マスク・消毒液等の衛生用品や空気清浄機などの備品の確保・設置に努めました。

【苦情内容及び結果の公表】

ホームページにて苦情対応の状況について公表した。

平成 22 年度　苦情解決経過表

受付日	申出人	内　容	対　応	第三者委員の立会・報告の要請等
H22.4.23	園児保護者	未満児室での他園児のかみつき事例	未然に防げなかったことを陳謝。相手方児童保護者を加えて事実の共有化をはかり、室内環境の変更等により再発を予防することを話合った。	なし

※平成23～令和2年度は制度利用の苦情事例はなし

【法人本部】

理事会・評議員会等

令和3年5月24日　於：正蓮寺こども園園舎（第1回理事会）
　議 事：令和2年度事業報告、令和2年度決算報告、監査報告、定時評議員会開催の件他
令和3年6月18日　於：正蓮寺こども園園舎（定時評議員会）
　議 事：令和2年度決算報告、役員報酬規程改正、任期満了による改選の件、監査報告
令和3年6月18日　於：正蓮寺こども園園舎（第2回理事会）
　議 事：理事長選定の件、次期評議員候補者の推薦の件他
令和3年 12 月 24 日　於：正蓮寺こども園園舎（第3回理事会）
　議事：令和3年度補正予算承認の件
令和4年 3 月 14 日　於：正蓮寺こども園園舎（第4回理事会）
　議事：令和3補正予算、令和4度事業計画・令和4度当初予算、給与規程改正の件

【利用者支援状況】

子どもの増加などの状況に応じた職員体制や保育内容等を整備しながら子ども達が安定して過ごせるよう対応しました。

子どもの自主性・自発性の育ちの取り組みとして、保育教諭が先回りせず子どもが考えて行動できるよう働きかけ、子どもから引き出すことによって達成感・満足感を体験できるよう取り組みました。

園内外においても、様々な人との関わりやふれあいを大切に、喜びや感動が伝わるよう保育を進めました。

「気になる子」への対応についてはあかりの家等の専門機関との連携を図り、保護者との信頼関係を築きながら、子どもに対する共通理解を深められるよう取り組みました。29年度より保健所の保健師が園に来園し、対象児童についての情報交換を開始しました。

子育て支援策としての、れんがハウス2階の保育室の常時開放や園庭開放などを実施し、子育てサークルなどの利用もありました。令和2年度においても入園希望児童を随時受け入れ、待機児童を出さないという市の方針に積極的に協力しています。

【こども園年間利用状況】（各月月初人員）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	計	平均
市外	48	49	51	51	52	52	53	54	55	56	56	56	633	52.8
市内	169	174	179	182	182	186	188	187	186	188	188	189	2198	183.2
計	217	223	230	233	234	238	241	241	241	244	244	245	2831	235.9

【こども園利用者状況推移】（各年度3月1日現在）

年　度	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
元年度	16	21	34	51	53	55	230
2年度	13	27	34	54	51	52	231
3年度	13	28	45	53	55	51	245

（参考）

4年4月	4	22	35	54	52	53	220